

職員採用に応募される皆様へ（お知らせ）

—— 採用に関するルール ——

アイヌ民族文化財団

1 はじめに

アイヌ民族文化財団は、職員採用において、求職者等の人格及び尊厳を尊重し、ハラスメントのない公正な採用活動を行うことを基本方針としています。

2 採用のお知らせ

当財団の職員採用に関するお知らせは、当財団ホームページ「職員採用案内」

(<https://www.ff-ainu.or.jp/web/overview/recruit/>) にて行います。

このお知らせのほか、詳しいことは職員採用案内に掲載される「職員募集要項」を参考にしてください。

3 採用の手順

①採用情報のお知らせ：上記ホームページに掲載します。

②応募：申込書、履歴書その他必要な書類を提出していただきます。

③選考：②で提出を受けた書類による選考の後、論文試験及び面接試験を行います（臨時職員は、面接試験のみ。）。

④選考結果：合格及び不合格の通知は、郵送又はメールにより行います。

4 採用に関する連絡

職員採用に関してのお問合せへの回答その他の連絡は、電話又はメールにより行います（なお、都合により下記メールアドレス以外のアドレスを使用する場合があります。）。

（担当：総務部人事課 徳永、赤堀）

◆電話：011-271-4171 ◆メール：jinjika-saiyo@ff-ainu.or.jp

5 採用に関する規則

① 当財団職員は、職員採用に関して、上記4の担当以外からの連絡は行いません。

② 当財団職員は、職員採用に関して、複数名にて対応します。また、当財団外において面会することはありません。

③ 当財団は、職員に対し、採用に関するセクシュアル・ハラスメントその他のハラスメントを禁止しています。

6 相談窓口

上記5に記した規則についての違反行為があった場合その他当財団の職員採用に関連して不適切な行為があった場合は、下記の相談窓口にご連絡してください（面談、手紙、電話、電子メール、FAX等その手法を問いません）。

※ なお、相談者のプライバシーその他の秘密は厳守します。

【相談窓口】

（公財）アイヌ民族文化財団

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7

電話：011-271-4171、FAX：011-271-4181

◆総務部人事課 メール：jinjika-saiyo@ff-ainu.or.jp

又は

◆運営企画室企画課 メール：questionnaire@ff-ainu.or.jp

※ このルールは、令和8年10月1日に施行された改正後の「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（昭和47年法律第113号）第13条第1項の規定に基づき策定し、公表するものです。